

## 南但広域行政事務組合人事行政の運営等の状況

南但広域行政事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、平成29年度の状況を公表します。

(任命権者の報告事項)

### 1 職員の任免及び職員数の状況

(1) 職員の採用の状況(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

区 分	人 数
消防職	2人

※ 派遣職員は含まれておりません。

(2) 職員の退職・再任用の状況(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

区 分	人 数
定年退職	3人
勸奨退職	0人
自己都合退職	1人
その他(死亡、免職、失職)	0人
再任用任期满了	0人
退職者計	4人
再任用	0人

※ 派遣職員は含まれておりません。

(3) 職員数の状況(各年度4月1日現在)

平成30年度	平成29年度	差引
103人 (24人)	101人 (25人)	2人 (△1人)

※ ( ) は派遣職員数であり、人数には含まれておりません。

### 2 職員の人事評価の状況

平成28年度から、地方公務員法の規定に基づき、職員の業績・職務への取組姿勢・能力等を把握した上で行われる人事評価制度を導入しており、その評価結果を給与等へ反映のほか、任用管理及び人材育成等に活用しています。

成績区分	上期(H29.4～H29.9)		下期(H29.10～H30.3)	
	人数	構成比	人数	構成比
特に優秀	0人	0.0%	0人	0.0%
優秀	6人	6.1%	4人	4.1%
良好(標準)	89人	90.8%	93人	95.9%
良好でない	3人	3.1%	0人	0.0%
劣る	0人	0.0%	0人	0.0%
合計	98人	100%	97人	100%

※ 新規採用者、年度途中退職者等は評価対象外です。

### 3 職員の給与の状況

#### (1) 人件費の状況（平成29年度普通会計決算）

歳出額（A）	2, 136, 767千円
実質収支	49, 544千円
人件費（B）	790, 571千円
人件費率（B/A）	37.0%

※ 人件費に派遣職員の人件費は含まれておりません。

#### (2) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成29年4月1日現在）

給料	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	237, 900円	255, 316円	36.0歳
消防職（消防長含む）	291, 634円	359, 564円	38.1歳
技能労務職	232, 700円	298, 416円	35.7歳

※ 派遣職員は含まれておりません。

### 4 職員の勤務時間その他勤務条件の状況

#### (1) 勤務時間の状況（平成29年4月1日現在）

勤務時間		休憩時間	週休日	1週間の正規の勤務時間
開始時刻	終了時刻			
午前8時30分	午後5時15分	午後0時から 午後1時まで	土曜日、日曜日	38時間45分

#### (2) 年次有給休暇の取得状況（平成29年1月1日～平成29年12月31日）

概要	平均取得日数	備考
1年につき20日付与 （翌年に繰越可能（最大20日））	5.2日	年間を通して在職した職員の平均です。

### 5 職員の休業に関する状況

#### 育児休業等の取得状況（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

	区分	女性（人）	男性（人）
育児休業	新規取得	0	0
	前年度から継続	0	0
部分休業	新規取得	0	0
	前年度から継続	0	0

### 6 職員の分限及び懲戒処分等の状況

#### (1) 分限処分の状況

分限処分		
	件数	備考
職員がその職責を十分に果たすことができない場合に行われる処分で、公務能率の維持を目的とします。	0件	免職0件、休職0件、降任0件、降給0件

(2) 懲戒処分状況

懲戒処分		
	件数	備考
職員の一定の義務違反に対する責任を問うための処分、公務における規律と秩序の維持を目的とします。	0件	免職0件、停職0件、減給0件、戒告0件

7 職員のサービスの状況

(1) 職務専念義務の免除

職員は、地方公務員法第35条の規定により、職務に専念する義務を有していますが、法律又は条例に特別の定めがある場合に、限定的に当該義務を免除することがあります。条例では、研修を受ける場合、厚生に関する計画の実施に参画する場合、その他規則で定める場合と規定されています。

(2) サービス上の義務、サービス規程の保持

職員が守るべき規律や義務については、地方公務員法やサービス規程で定められています。

8 職員の退職管理の状況

地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律（平成26年法律第34号）が平成26年5月14日に公布され、平成28年4月1日に施行されたことに伴い、本組合においても、南但広域行政事務組合職員の退職管理に関する規則を制定しました。規則に基づき届け出のあった職員数については下記のとおりです。

(1) 対象者

公表前年度に退職した営利企業へ再就職した部長級以上の職員（他自治体との交流による割愛退職等を除く）

(2) 再就職状況の概要

退職時の職位	退職者数				再就職者合計
		再任用	組合嘱託職員	民間企業	
部長職	0人	0人	0人	0人	0人
次長職	0人	0人	0人	0人	0人

※営利企業等に再就職した職員は、退職後2年間は、退職前5年間に担当していた業務に関連して職員に働きかけをすることを禁止しています。

9 職員の研修の状況

採用となった職員について、必要に応じて、業務を行うための実務研修を実施しています。また、職場において専門的な知識及び最新技術を必要とする場合には、その知識及び技術を修得するための研修もあわせて実施しています。

派遣職員については派遣元で実施されています。

10 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生状況

区分	内容
共済組合	職員は、地方公務員を対象とする社会保険制度である兵庫県市町村職員共済組合に加入し、職員と組合が分担拠出する財源により医療や年金の給付を受けています。
職員互助会	職員の福利厚生の実施について、一般財団法人兵庫県市町村職員互助会を通じて福利厚生事業を行っています。

※ 派遣職員については、派遣元が行っています。

(2) 公務災害等の認定状況

公務災害	通勤災害	計
1 件	0 件	1 件

11 職員の競争試験及び選考の状況

職種	受験者	1次試験合格者	最終合格者	採用者
一般行政職	0 人	0 人	0 人	0 人
消防職	61 人	22 人	6 人	6 人
技能労務職	0 人	0 人	0 人	0 人

(注) 上記は、平成30年4月1日付け採用に係る競争試験の状況です。

※ 派遣職員は含まれておりません。

(公平委員会の報告事項)

12 勤務状況に関する措置の要求の状況

平成 29年3月 31 日 現在継続件数	平成 29年度中 措置要求件数	平成 29年度中 処理件数	平成30年3月 31 日 現在継続件数
0件	0件	0件	0件

13 不利益処分に関する不服申立ての状況

区分	平成 29年3月 31 日 現在継続件数	平成 29年度中 不服申立て件数	平成 29年度中 処理件数	平成30年3月 31 日 現在継続件数
分限処分	0件	0件	0件	0件
懲戒処分	0件	0件	0件	0件
その他	0件	0件	0件	0件
合計	0件	0件	0件	0件